

●香川県告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年12月2日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和7年12月2日

香川県知事 池 豊 人

1 道路の種類 県道（一般）

2 路線名 高松坂出線（161号）

3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
高松市生島町423番171地先 から	前	47.8～51.2	16	道路改築事業による現道 拡幅
	後	51.2～62.3	16	